

## 株式会社テーク・ワン 一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

2025年4月1日～2029年3月31日までの 4年間

### 2. 内容

目標1 計画期間内に、育児休業等の取得率を次の水準以上にする。

女性社員：取得率を80%以上にする

男性社員：取得率を50%以上にする

<対策>

2025年4月～

- ・ 出産を控えた女性社員と総務部との個別面談の機会を設け、産育休制度の詳細な説明を行うと共に、制度利用を促進する。
- ・ 子女誕生の届出がなされた男性社員については、総務部から男性の育休制度の説明を行い、育休制度の取得を促す。

目標2 法定時間外労働の削減と、連続休暇取得の促進

<対策>

2025年4月～

- ・ 本人による勤務管理システムの徹底した活用を促し、労働時間の把握と時間外労働の改善を図る。  
所属長においても時間外労働削減、作業の効率化を目指し、各社員の業務シフトの見直しと業務実施内容の把握・改善を図る。
- ・ 休日と有給休暇を組み合わせることで連続7日間以上の休暇取得を促進する。